

【ぜんそくの薬を使うときの注意点は？】

(この内容は2018年1月1日から2018年12月31日まで有効)

(公財)日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

ぜんそくを治療しながら競技に取り組むスポーツ選手は多くおり、最近ではぜんそくが多い種目に水泳が挙げられています。

ぜんそくの治療薬には吸入薬、飲み薬、貼り薬などがありますが、多くが禁止物質を含んでいるため、ドーピング違反とならないよう、必ず使用可能な薬剤を使用してください。

なお、例外的に禁止物質の使用が認められるためには、TUE(治療使用特例)の手続きが必要となります。

ここでは2018年1月1日現在、選手の皆さんが手続きの必要がなく使用可能なぜんそく治療薬の一例を紹介するので、病院や薬局で薬をもらう時の参考にして下さい。

また、使用する際は**決められた量を必ず守りましょう!**

<2018年1月1日現在使用可能薬の一例>

【吸入薬】



- ・アドエア®ディスクス
- ・アドエア®エア-

- ・シムビコート®タービュハイラー®
- ・フルティフォーム®エアゾール



- ・パルミコート®タービュハイラー®
- ・オルバスコ®インヘラー
- ・キュバール™エアゾール
- ・フルタイド®ディスクス

- ・サルタノール®インヘラー
- ・セレベント®ディスクス

【飲み薬】

テオドール®錠、ユニフィル®LA錠、テオロング®錠、オノン®カプセル、シングレア®錠、キプレス®錠

※ ここに挙げたものだけがすべてではありません。薬とドーピングの関係に詳しいスポーツファーマシストにご相談ください。

※ (公財)日本水泳連盟のホームページの【薬の相談窓口】もご利用ください。

【監修】